

施策評価シート（平成23年度の振り返り、総括）

作成日 平成24年 04月 06日

施策 No.	32	施策名	農業の振興
主管課名	農政課	電話番号	0285-83-8137
関係課名	農業委員会事務局（農業公社事務局）		

施策の対象	市内の農業従事者（専業農家と第一・二種兼業農家を対象とする）								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
農業就業人口	人				6,887	6,887	6,089	6,089	5,871
農家戸数	戸				4,795	4,795	4,355	4,355	4,529
耕地面積	ha				8,809	8,768	8,714	8,714	8,763

施策の意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産振興と流通の拡充</li> <li>・地域農業の担い手の育成確保</li> <li>・環境保全に向けた農業の推進</li> <li>・農業生産の基礎づくり</li> <li>・魅力と活力に満ちた農村対策</li> <li>・食育・地産地消の推進</li> </ul>								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業就業人口及び耕地面積は芳賀地区統計書による。</li> <li>・農家戸数は真岡市の農業（農業センサス）による。</li> <li>・認定農業者数（真岡市認定）と営農集団数（農政課データ）は、農業の担い手確保に関する指標である。</li> <li>・担い手が農用地の利用に占める面積の割合は、効率的な農業の推進を目的とした認定農業者への農地の集積率を表す指標である。（認定農業者の農地利用集積面積÷農用地面積×100%） 続きは補足事項欄参照</li> </ul>								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
認定農業者数	経営体				646	624	625	560	670
営農集団数（集落営農組織）	集団				39（9）	37（12）	37（12）	37（12）	42（12）
担い手が農用地の利用に占める面積の割合	%				41.2	43.0	45.3	42.7	50.0
耕作放棄地	ha				41.6	39.1	34.8	41.2	15.0
エコファーマー数	人				912	972	906	873	950

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と農業団体は、経営の効率化と農作物の高付加価値化及び販路拡大など流通対策に向けた主体的な努力が求められる。</li> <li>・行政は生産者に対する支援として、農地流動化の推進や、農家の経営安定のために国・県の施策に適切に対応するなど、農業・農村の活性化に向けた取組が役割といえる。</li> <li>・住民は、真岡市産の農作物を消費することや、食料自給率の向上に寄与することなどが求められる。</li> </ul>
-------------------------	---

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・認定農業者数は減少傾向にあるが、これは、高齢や後継者不足等により更新（5年）しない農業者の影響が大きい。
- ・営農集団数は横ばい状態であり、組織としての合意形成の難しさがある。
- ・担い手への集積率は、認定農業者数と関連性がある。
- ・耕作放棄地は、解消に向け取り組んでいるが年によって増減がある。
- ・エコファーマー数は、減少傾向であるが認定農業者同様、高齢や後継者不足等により更新（5年）しない農業者の影響が大きい。

（2）近隣他市との比較（23年度末の県内14市との比較）

- ・認定農業者数は4位で農家数と同順位である。認定率は12.9%と3位で、平均の11.2%を上回っている。
- ・耕作放棄地について、比較可能なデータは、2010年農業センサスであるが、面積・率（2.1%）ともに13位で少ないほうから2番目であり、平均は7.5%である。これは中山間地が少なく、水田のほ場整備率が82.7%で県内3位と高いことが考えられる。
- ・エコファーマー数については、数・率（20.0%）ともに1位で、平均は11.2%である。これは、農業者の積極的な取り組みの表れであると考えられる。

（3）住民期待水準との比較

平成23年度市民意向調査によると、「農業の盛んなまち」というイメージは、10.7%で対前年1.5ポイントの減であり、力を入れてほしい施策で「農業の振興」を選んだ市民は、15.9%で対前年0.3ポイントの増であった。

これは、農業の振興を図り農業を盛り上げる必要がある、という意見の表れであると考えられる。

23年度の  
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・食料自給率の低下、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加などの多くの課題を解決するため、国が制度化した「農業者戸別所得補償制度」（平成22年度は「戸別所得補償モデル事業」）を実施し、農家の農業経営が安定するよう支援した。
- ・市、県、農協及び農業関係団体等により組織した「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、認定農業者の育成・確保を推進するとともに、新規就農者の育成確保を図るため、県、農業公社、郡内各町、各農業委員会と連携し、「JAはが野新規就農塾」を支援した。更に、集落営農の組織化、法人化を図るため、県や関係団体と共に座談会等を実施した。
- ・農業の生産基盤である農用地の有効利用を図るため、農地の利用集積の推進に加え、農業委員会においては、耕作放棄地の実態調査や解消に向けた指導を実施した。
- ・園芸作物の振興については、「イチゴ日本一」のPRイベントの開催や「いちご情報館」を通してイチゴ産地としての情報発信に努めるとともに、野菜価格安定事業やいちご栽培施設（パイプハウス）整備に対する支援を実施し、首都圏農業の推進を図った。また「道の駅にのみや」「農産物販売交流施設いがしら」その他の直売所等での地元農産物の販売を支援した。
- ・とちおとめに代わる新品種（栃木i27号）について、栃木県農業試験場いちご研究所において研究に取り組み、県が品種登録を出願した。
- ・福島第一原子力発電所で発生した事故に伴う放射性物質の影響により、農産物等の価格が下落する等の風評被害があった。
- ・畜産については、家畜伝染病を防ぐための予防接種に対する支援、配合飼料の価格高騰に備えての基金積立に対する支援や、畜産公害を予防するための殺虫剤等の薬剤購入に対し支援をした。
- ・農業生産基盤の整備については、ほ場整備事業と農業用排水整備を推進するとともに、農村資源の維持管理のため農村環境の保全等の取組を支援した。
- ・平成22年度に策定した「第2期真岡市食育推進計画」に基づき、各種施策を実施した。

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

23年度の  
評価結果

- ・食料自給率の低下など諸課題解決のため、引き続き「農業者戸別所得補償制度」に取り組み、農業経営が安定するよう努める。
- ・地域農業の発展のためには、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を営む認定農業者及び集落営農組織などの担い手の育成が重要であることから、今後も「真岡市担い手育成総合支援協議会」において、担い手の育成・確保に努める。  
また、土地利用型農業確立のため、米・麦・大豆に加え、飼料用米や米粉用米の栽培を推進するとともに、担い手への農地の利用集積と耕作放棄地の解消に努める。更に「人・農地プラン」を策定し、今後の中心となる経営体（個人、法人、集落営農）はどこか、経営体への農地の集積方法はどのようなのか、これからの地域農業のあり方はどのようなか等の課題に対応するとともに、新規就農者の確保を推進する。
- ・園芸作物については、農作業の省力化、品質向上等、計画的安定生産出荷体制の整備が必要であるので、国・県の補助事業を積極的に導入し、産地形成と6次産業化等による農産物の高付加価値化を図り、首都圏農業の推進に努めるとともに、道の駅や直売所等での販売による地産地消を推進する。
- ・畜産関係については、飼料の価格高騰など大変厳しい状況にあるため、配合飼料や畜産公害に対する支援をし畜産の振興に努める。
- ・農業生産基盤については、面的整備や農業用排水路等を整備し、規模拡大による土地利用型農業の推進を図る。また、農村の地域資源や環境の保全を図るため、農業者や地域住民・自治会などが共同で活動する組織に対し指導助言を行う。
- ・第2期真岡市食育推進計画に基づき各種施策を実施し、合わせて計画の進行管理を行う。

#### 補足事項

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)の補足説明

- ・耕作放棄地は、農業資源である農地の良好な保全と活用のための指標である。(農業委員会データ)
- ・エコファーマー数は、土づくりや化学肥料低減、化学農薬低減等、環境を重視した農業、環境保全に向けた農業の指標であり、栃木県が認定している。(栃木県資料)